

2013年（平成25年）10月18日

お知らせ

資料提供先：浜田記者クラブ  
益田記者クラブ

## 高津川の樹木伐採の希望者を募集します。

～伐採した樹木を無償でお持ち帰りいただけます～  
（薪や園芸等の材料に使用してみませんか？）

国土交通省高津川出張所では、高津川で河川管理上の支障となっている樹木について伐採を行っていますが、伐採費用の縮減及び木材資源の有効活用を目的に、高津川の河川内樹木について希望者にて伐採していただき、伐採した樹木を無償で持ち帰って頂く試みを実施いたします。

○伐採場所：益田市安富町安富地先（詳細は別紙参照）

○伐採樹木：竹

○伐採時期：平成25年10月21日～平成26年2月28日

申し込み方法は、応募用紙に必要事項を記入のうえ、問い合わせ先へ郵便・FAXにて送付いただくか、ご持参下さい。

なお、募集チラシ及び応募用紙は高津川出張所の他、道の駅（ゆうひパーク三隅、シルクウェイにちはら）、益田市役所に配布しています。また、浜田河川国道事務所ホームページにも掲載されていますのでご覧下さい。

問い合わせ先： 国土交通省 浜田河川国道事務所 高津川出張所

	高津川出張所長	くぼ 久保	まこと 誠
（担	当）技術係長	よしご 吉廻	しん 伸
	事務係長	うえの 上野	さきこ 沙輝子

住 所：〒698-0041

島根県益田市高津1丁目6-1

TEL 0856-22-0533

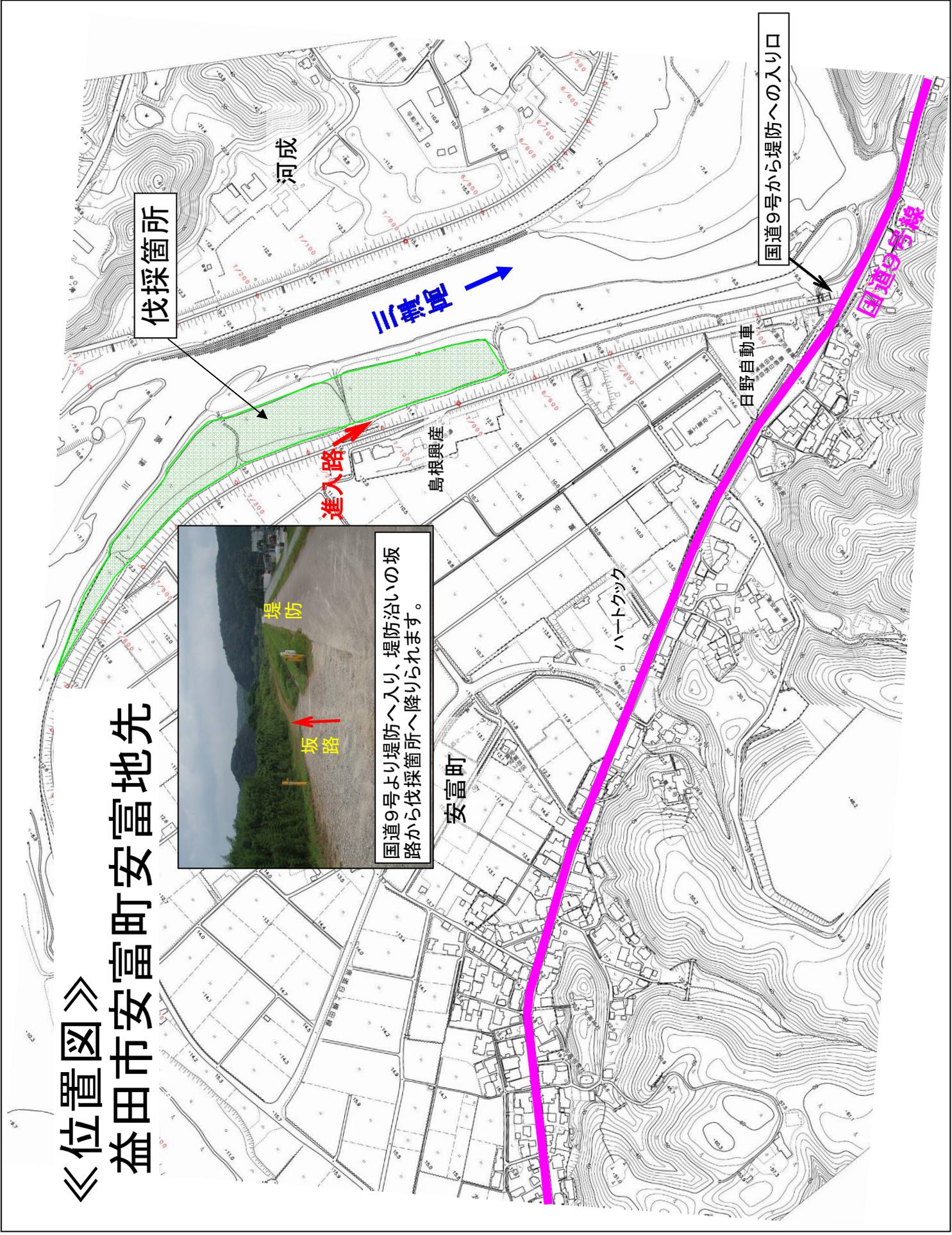
FAX 0856-23-5844

【浜田河川国道事務所ホームページアドレス】

<http://www.cgr.mlit.go.jp/hamada/>

# 《位置図》

## 益田市安富町安富地先



# 応募用紙

平成 年 月 日

国土交通省 浜田河川国道事務所  
高津川出張所長 殿

住 所  
氏 名  
代表者

高津川において公募されました、河川敷地内の樹木の伐採について、下記注意事項について承諾し、伐採を希望します。

1. 希望する樹種、数量、使用目的
2. 応募者の連絡先  
電話番号：  
F A X 　：  
メールアドレス：
3. 伐採場所：益田市安富町安富地先
4. 伐採作業をする期間

## ●注意事項●

1. 伐採は先着順とし、無くなり次第終了となります。お一人様何本まででも伐採しお持ち帰りいただけます。
2. 各個人にて伐採、積み込み、運搬を行ってください。
3. 伐採後の返却に応じることは出来ません。また、違法行為(不法投棄等)のないよう各自の責任において適切に管理して下さい。
4. 提供後の伐採木(竹)は希望者にて利用し、転売・営利目的に使用しないで下さい。
5. 伐採、積み込み、運搬時の事故及びそれらにかかる費用及び伐採木の使用等に関して国土交通省は一切の責任、負担を負いません。